

ビジョン策定に向けた検討項目(案)
に係る沖縄における経緯等

2024年(令和6年)12月
沖縄県 平和・地域外交推進課

本資料の趣旨

【会議の目的①】

沖縄県のこれまでの平和行政の取組を検証

【会議の目的②】

戦後90年、100年といった長期的な視点に立ち、世界の恒久平和、ひいては沖縄の平和に貢献するためのメッセージとしての「恒久平和のためのビジョン(仮称)」と、それを達成するための「基本的な考え方」を作成すること。

【事務局案】(資料1の3ページ)

ビジョン策定に向けた検討項目(案)

3つの視点、7つの項目を提示

- ・当資料は、7つの検討項目を設定した背景、県内における取組等について、事務局としてまとめた事例を列挙したものです。
- ・各委員におかれましては、当資料を参考としつつ、専門分野・経験等を踏まえて、大局的・長期的な視点に立った御提言をいただきたいと考えております。

ビジョン策定に向けた各視点の7つの検討項目（事務局案） 資料1の3ページ

【視点1：平和を希求する「沖縄のこころ」を軸とした意識醸成】

① 多様な文化の相互理解

（異なる背景を持つ人々との平和を軸とした文化交流による信頼関係の醸成）

② 人間の安全保障

（人間の尊厳を何よりも重く見る「人間の安全保障」）

【視点2：国際ネットワーク構築】

③ 国連など国際機関を通じた働きかけを行う素地づくり

（沖縄県だけでは実現不可能な政策目標達成に向けた環境整備）

④ 多様で重層的な国際ネットワークの構築

（行政機関、平和博物館、研究機関、大学、市民等）

【視点3：国内ネットワーク構築・次世代継承】

⑤ 国内ネットワーク構築による平和発信

（平和関連NGOや核廃絶を中心に据える広島・長崎とのネットワーク強化）

⑥ 沖縄戦の実相の次世代継承とその方策の発信

（戦後80年経過、戦争経験者の減少、平和学習の充実）

⑦ ビジョン実現に向けた推進体制

（行政（県・市町村）、民間団体・研究機関の連携、県の組織体制等）

① 多様な文化の相互理解

(異なる背景を持つ人々との平和を軸とした文化交流による信頼関係の醸成)

1 沖縄の歴史的背景



(1) 歴史的特性

・中国・日本・東南アジア諸国に囲まれた琉球王国は、海上交易の担い手として繁栄。万国津梁の精神により、多くの国の架け橋となる。

(2) 文化的特性

・独自の歴史・文化から、「ユイマール（相互扶助）」など多様な価値の受容・相互扶助といった精神文化が大切に継承されてきた。

(3) 平和を希求する沖縄のこころ

・(沖縄県平和祈念資料館 設立理念)平和を希求する「沖縄のこころ」とは、(中略)平和を求め、人間性の発露である「文化」をこよなく愛する心である。

2 沖縄県内の取組



(1) 世界のウチナーネットワーク

・沖縄県は我が国有数の移民県であり、世界中に約42万人といわれるウチナーンチュ(県系人)が存在し、ネットワークを活かして若者、ビジネス等の団体が設置され活動している(WYUA:世界若者ウチナーンチュ連合会、WUB:世界ウチナーンチュビジネスアソシエーション)。

(2) 伝統文化を通じた交流

・琉球王国時代より培われた伝統文化、県内各地の伝統行事の保存・継承・発展に取り組んでいる(組踊、琉球舞踊、三線、沖縄空手)。

(3) 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信

・沖縄戦の実相・教訓の継承に取り組むため、様々な平和行政を推進(平和祈念資料館、平和の礎、慰霊の日、平和宣言)。
・カンボジア地雷対策センターと連携・協力し、沖縄が有する平和発信のノウハウをカンボジアの博物館に活かす取組を実施。

3 国内外の動き



(1) ユネスコ憲章(1945年)

・教育、科学、文化の分野での協力を通じて平和を推進するというユネスコの使命を定めている。

(2) 外務省の推進する文化交流

・互いに異なる背景を持つ人々や文化の交流から生まれる相互理解は、国と国、人と人との信頼関係を育て友好関係を発達させていく上で不可欠の要素(国際交流基金)。

(3) オリンピック(平和の祭典)

・「スポーツを通して心身を向上させ、文化・国籍などさまざまな違いを乗り越え、(中略)平和でよりよい世界の実現に貢献する」という精神により開催。

② 人間の安全保障

(人間の尊厳を何よりも重く見る「人間の安全保障」)

1 沖縄の歴史的背景



- (1) 先の大戦において、沖縄県は住民を巻き込んだ悲惨な地上戦の場となり、多くの尊い命と貴重な文化遺産、豊かな自然が失われた。
- (2) 戦後、約27年間にわたって米軍等の施政権下に置かれた沖縄は、住民の人権が著しく侵害された経験がある。
- (3) 1972年に日本復帰を果たしてもなお、沖縄には広大な米軍基地が所在しており、基地から派生する諸問題は今なお沖縄県民の生活に影響を及ぼしている。

2 沖縄県内の取組



- (1) **沖縄平和賞**
 - ・国際平和の創造に貢献することを目的に創設。アジア・太平洋地域の平和の構築・維持に貢献する活動(人間の安全保障を含む。)を行う個人・団体を表彰。これまで12団体に贈賞している。
- (2) **SDGsの推進**
 - ・沖縄県では、SDGsの全県的な推進に向け、「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美(ちゅ)ら島』おきなわの実現」を基本理念とし、体制の構築や普及啓発などに取り組んでいる。
- (3) **JICA沖縄の取組**
 - ・JICA沖縄は、沖縄振興特別措置法において、開発途上国への国際協力事業を通じ沖縄振興に寄与することが定められており、県内の関係機関と連携した活動を積極的に行っている。

3 国内外の動き



- (1) **国連におけるSDGsの策定**
 - ・2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標としてSDGsを策定。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
- (2) **NGO、NPO等が推進する国際的な人道支援**
 - ・国境なき医師団、日本赤十字社等、多様な団体が災害救援や医療支援、教育支援、人権保護等の活動に取り組んでいる。
- (3) **国が進める国際貢献活動**
 - ・青年海外協力隊など、途上国の課題解決に人材で貢献する活動に加え、「人間の安全保障基金」など、人間の安全保障を行う活動に対する資金供与という形で協力を行っている。

③ 国連など国際機関を通じた働きかけを行う素地づくり (沖縄県だけでは実現不可能な政策目標達成に向けた環境整備)

1 背景



- (1) 国連憲章が定める国連の目的は、国際の平和と安全を維持すること、諸国間の友好関係を発展させることなどを掲げており、国際平和の構築に極めて重要な役割を担っている。
- (2) 先に掲げた「文化の相互理解」、「人間の安全保障」に取り組むためには、国際社会の理解と協力が必要。
- (3) 環境や人権、平和などの国際的な課題について、国際社会からの理解と協力を得る取組を行い、沖縄県の取組を後押しする国際世論の形成を図る。

2 沖縄県内の取組



- (1) **米軍基地の集中や米軍基地に関連する環境汚染問題に関する情報発信**
 - ・ 2023年9月、国連人権理事会本会議にて玉城知事から、沖縄に基地が集中している状況や県民の平和を希求する思いなどについてスピーチを実施
 - ・ 2024年11月、沖縄県は有害物質と廃棄物に関する国連特別報告者(マルコス・A・オレリャーナ氏)を沖縄に招へいし、シンポジウムを開催
- (2) **ユネスコ世界文化遺産、自然遺産登録等による沖縄文化の発信(文化の相互理解)**
 - ・ ユネスコ世界遺産:琉球王国のグスク及び関連遺産群として、県内の9つの史跡が登録を受けた。
 - ・ ユネスコ世界自然遺産:ユネスコの第44回世界遺産委員会において「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が登録を受ける。
 - ・ ユネスコ無形文化遺産:組踊、伝統的酒造り(泡盛)など

3 国内外の動き



核兵器禁止条約の発効にかかる長期の取組:

- ・ 2017年に国連加盟国の122か国の賛成により採択され、2020年に発効。
- ・ 条約の前文には、被爆者などが核兵器廃絶に向けて取り組んできたことが言及されている。

④ 多様で重層的な国際ネットワークの構築 (行政機関、平和博物館、研究機関、大学、市民等)

1 沖縄の歴史的背景



- (1) 沖縄県は、琉球王国時代に中国・朝鮮・東南アジア諸国等との交易に加え、日本や諸外国との交流等により様々な文化・文物が交差する「万国津梁の島」として繁栄していた。
- (2) 沖縄県は、国内でも有数の移民県であり、戦前から戦後にかけて多くの県民が様々な苦難を乗り越え、ハワイや米国本土、南米諸国等へ移民した歴史がある。
- (3) 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、沖縄のソフトパワー等を生かし、アジア・太平洋地域等における信頼醸成や緊張緩和に寄与する緩衝地としての役割を意識しつつ、平和発信拠点の形成を目指すことをしている。

2 沖縄県内の取組



- (1) **世界のウチナーネットワーク【再掲】**
 - ・沖縄県は我が国有数の移民県であり、世界中に約42万人といわれるウチナーンチュ(県系人)が存在し、ネットワークを活かして若者、ビジネス等の団体が設置され活動している(WYUA:世界若者ウチナーンチュ連合会、WUB:世界ウチナーンチュビジネスアソシエーション)。
- (2) **沖縄県地域外交基本方針の策定**
 - ・2024年に策定。目指す姿として、「国際平和創造拠点」、「グローバルビジネス共創拠点」、「国際協力・貢献拠点」の3つの分野を設定し、沖縄県がアジア・太平洋地域の平和構築や相互発展に積極的な役割を果たすこととしている。
- (3) **グローバル平和都市連帯**
 - ・韓国の済州特別自治道がヨーロッパの平和都市(フランスのベルダン市、ドイツのオスナブリュック市)と連携・協力して構成した都市間ネットワーク。
 - ・2023年6月に沖縄県が加入。

3 国内外の動き



- (1) **平和首長会議**
 - ・核兵器廃絶を目指して広島市と長崎市が中心となり設立された国際的なNGO。2024年12月現在、166か国・地域から8,459都市が加盟している。
- (2) **平和博物館国際ネットワーク (INMP)**
 - ・世界の平和博物館がメンバーとなる博物館の連合。INMPでは、カンファレンスを開くなどして、平和博物館間の協力関係を構築したり、情報共有を行っている。

⑤ 国内ネットワーク構築による平和発信 (平和関連NGOや核廃絶を中心に据える広島・長崎とのネットワーク強化)

1 沖縄の歴史的背景



- (1) 米軍等の施政権下に置かれた1956年から1960年代前半にかけて、米ソ冷戦の中で沖縄の米軍基地に核兵器が配備され、最も多い時で1,300発の核兵器が持ち込まれた。(沖縄県公文書館 米国収集資料 写真展「USCARの時代」第7回)

2 沖縄県内の取組



- (1) 沖縄平和賞受賞団体による連携(ピース&デモクラシーフォーラム)
 - ・沖縄平和賞を受賞した複数の団体が、沖縄戦、現在の世界における紛争等について、県内外の市民・学生に対して理解を深めるために2021年に立ち上げた。県内外の方々が参加して沖縄で国際協力活動団体によるフォーラムを実施。
- (2) 「平和への思い(ウムイ)」発信・交流・継承事業
 - ・沖縄と同様に、悲惨な戦争体験などを有し、平和構築に取り組むアジア諸国と日本の学生が平和について考える機会を提供する目的で2019年から実施。(参加国・地域:沖縄、広島、長崎、カンボジア、韓国、台湾、ベトナムの7地域)
- (3) 非核・平和沖縄県宣言
 - ・沖縄県は沖縄戦終結50周年に当たる1995年に、平和を希求する沖縄県民の心を内外に広く強くアピールするため「非核・平和沖縄県宣言」をした。さらに、1995年までに県内の全ての市町村も非核平和を宣言した。

3 国内外の動き



- (1) 日本原水爆被害者団体協議会(被団協)
 - ・広島と長崎の原爆の生存者による団体。
 - ・核廃絶を国際社会に訴える長年の活動が評価され、2024年ノーベル平和賞を受賞。
- (2) 日本の「平和のための博物館」ネットワーク
 - ・国内の平和関連博物館等の施設が参加するネットワーク。60以上の施設が参加している。

⑥ 沖縄戦の実相の次世代継承とその方策の発信 (戦後80年経過、戦争経験者の減少、平和学習の充実)

1 沖縄の歴史的背景



- (1) 沖縄戦終結から80年近くが経過し、悲惨な体験の記憶も年々薄らいできている。沖縄戦の実相・教訓を継承する必要性が高まっている。

2 沖縄県内の取組



- (1) **県内民間団体における取組**
ひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館などは、戦争体験者による講話の継承に取り組んでいる。
- (2) **小中高等学校における平和学習**
・県教育委員会では、平和教育を主要な施策に位置づけており、各学校において、児童生徒の発達段階に応じて平和学習に取り組んでいる。
・県平和・地域外交推進課では、県内学生を対象に平和に関するワークショップを実施するほか、対馬丸事件の生存者や犠牲者が流れ着いた、鹿児島県宇検村と沖縄県の小中学生の交流による平和学習を実施。
- (3) **沖縄県平和祈念資料館**
・沖縄戦の実相と歴史的教訓を正しく次の世代に伝え、全世界の人びとに平和を希求する「沖縄のこころ」を発信し、恒久平和の樹立に寄与するため、1975年に設立、2000年に現在の施設に改築。2024年11月時点で累計入場者数860万人を達成している。
- (4) **第32軍司令部壕の保存・公開に向けた取り組み**
・首里城下にある第32軍司令部壕は、米軍の沖縄本島上陸から南部撤退まで軍事的中枢として使用されていた場所であり、戦争の方向性を決定付ける判断がなされた場所。沖縄戦の実相を次世代に伝える重要な遺跡として、保存・公開に向けて取り組んでいる。

3 国内外の動き



- (1) **(広島市)被爆体験伝承者等養成事業**
・広島市では、自らの被爆体験等を伝える「被爆体験証言者」と、被爆体験証言者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、それを伝える「被爆体験伝承者」を2012年から養成している。
- (2) **(長崎市)青少年ピースフォーラム**
・長崎では、毎年8月9日の平和祈念式典に合わせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と地元長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習する活動を実施。

⑦ ビジョン実現に向けた推進体制

(行政(県・市町村)、民間団体・研究機関の連携、県の組織体制等)

1 沖縄の歴史的背景



- (1) 沖縄県では、平和行政を推進する部署として、県平和祈念資料館(1975年設置、2000改築)、平和所管課(1993年)、八重山平和祈念館(1999年設置)を設置。県内の多くの市町村においても平和行政を推進する部署を設置している。
- (2) 県内には多数の平和関連施設(資料館等)もあり、県内大学では平和に関する研究も進められている。
- (3) 現状では、各団体が個別に平和関連の施策を進めており、個別の事業で複数の団体が連携することはあるが、全体的な連携体制はない。

2 沖縄県内の取組



(1) 県内平和博物館連携の動き

・戦後80周年に向けて、県内のひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館など8施設が連携して、情報交換や共催事業などの連携に向けて話し合いを進めている。(8施設:ひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館、沖縄愛楽園社会交流会館、県平和祈念資料館、佐喜真美術館、ヌチドゥタカラの家、南風原文化センター、不屈館)

3 国内外の動き



(1) へいわ創造機構ひろしま (Hope)

- ・広島県、広島大学、国連ユニタール広島事務所、広島経済同友会などの多様な団体から構成。
- ・国際社会の平和と発展に貢献し、核兵器のない平和な世界の実現を目指すことを目的として設置。

(2) 核兵器廃絶長崎連絡協議会 (PCN-NC)

- ・長崎県、長崎市、長崎大学の三者が一体となって、核兵器廃絶に取り組むための枠組みを構築する目的で2012年に設立。次世代を担う長崎の若者の国際理解、人材育成に取り組んでいる。